

日本学生支援機構奨学金

ガイダンス資料 (給付)

奨学金 新規採用 申し込みの流れ (給付)

1. 大学HPの申込みフォームから奨学金の書類を申し込む

※申込期間 4/14~4/23 まで

※新入生については、高校に卒業時の調査書発行の依頼をしておくこと
(成績証明書は×です)



5/10 までにやること 2~6 まで

2. 書類が届いたら、すべての資料に目を通す。

まず「給付奨学金を申し込むにあたって」のプリントを見て、■メール配信サービスに登録し、■奨学金申込み資格を読み、給付奨学金の申込みには、家計基準と学力基準があることを理解します。

つぎに「給付奨学金案内」こちらの冊子をよく読んでください。

※特に確認が必要な箇所 (給付奨学金案内で内容を確認)

①支援内容 給付P6~7

②申込み資格 給付P8~P15

3. ガイダンス資料P4~5に注意事項記載 給付「給付奨学金確認書」の作成
4. ガイダンス資料P6に注意事項記載
「マイナンバー提出書」の記載 (受付番号のみ未記入)
マイナンバー提出書類の用意もしておく
5. ガイダンス資料P7「2020年度日本学生支援機構在学採用申込書①」に記載の書類準備
6. ガイダンス資料P8「スカラネット入力下書き用紙 給付奨学金(貸与併用申し込み用)」の記入



7. 「2020年度日本学生支援機構在学採用申込書①」に記載の書類を学生課へ提出
提出締切 5月11日(月)16:00まで ※書類不備がある場合は相談
8. 学生課で書類の確認後にID・パスワードを受け取る。



5/24 までにやること 9～12まで

9. ガイダンス資料P11「2020年度日本学生支援機構在学採用申込書②」に記載の書類準備
P10 裏面の「2020年度日本学生新機構奨学金誓約書」を記載し署名、印
10. スカラネット入力（インターネット入力・大学に無料で使用できるPC有）
11. スカラネット入力完了後、「マイナンバー提出書」「スカラネット入力下書き用紙」「2020年度日本学生支援機構在学採用申込書②」に受付番号を転記（ガイダンス資料P8・9）
12. マイナンバー提出書類一式を専用封筒に入れ、郵便局で簡易書留にて郵送
※郵送後、お問い合わせ番号を受け取り「2020年度日本学生支援機構在学採用申込書②」
にお問い合わせ番号を転記



13. 「2020年度日本学生支援機構在学採用申込書②」に記載の書類を学生課へ提出
提出締切 5月25日（月）16:00まで ※書類不備がある場合は相談



14. 入力内容を確認し、6月中旬に支援機構へ推薦



15. 採用の場合、7月10日（金）指定口座に振込 通知文を順次郵送
不採用の場合は、理由を明記し、通知文を順次郵送



16. 採用者は、9月中旬に採用者説明会（提出書類有）をおこないます。

【給付】「給付奨学金確認書」を記入する前に、こちらをよく確認してください。

特に

給付奨学金を申し込む前に 知ってほしい大切なこと

- ・ 日本学生支援機構の給付奨学金は、国の高等教育における修学支援新制度のひとつとして、意欲と能力のある若者が経済的理由により進学及び修学の継続を断念することのないよう、原則として返還義務のない奨学金として支給されます。
- ・ ここでは、「確認書」に記載されている内容のうち、特に大切な事項をまとめました。

特に大切なこと（※は確認書裏面の記載箇所）

1. 給付奨学金を受給するには、「誓約書」の提出が必要です。
2. 外国籍の人は、在留資格によって支援の対象とならない場合があります。
3. 給付奨学金の申込みには申込者本人と生計維持者のマイナンバーの提出が必要です。
4. 奨学金は、**学生本人の口座に振り込まれます**。保護者の口座には、振り込むことができません。
5. 2019年度以前からJASSOの給付奨学金を受給している人は、2020年度から実施される新しい給付奨学金を受給することとなった場合、**現在受給している給付奨学金を辞退することになります**。
※確認書表面
6. 新しい給付奨学金を受給することになった場合において、すでに第一種奨学金の貸与を受けている場合や新たに第一種奨学金の貸与を受けることになった場合、**第一種奨学金の貸与月額が現在の月額から増額又は減額される場合があります**。
※確認書表面
7. 給付奨学生として採用された場合、**世帯の所得に基づく区分に応じて、学校の設置者（国公立・私立）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）等により定まる月額が振込まれます**。
※確認書裏面【支援区分】【給付奨学金の支給額】
8. 自宅外通学の月額支給を受けるためには、**自宅外通学であることの証明書類の提出が必要であるとともに、機構が定める要件のいずれかを満たす必要があります**。
※確認書裏面【給付奨学金の支給額】
9. **学業成績が不振などの場合は、奨学金の支給が打ち切られる場合があります**。
※確認書裏面【支給中の適格認定】
10. **経済状況における適格性の審査によっては支給額の見直しや、一定期間振込みが停止される場合があります**。
※確認書裏面【支給中の適格認定】

くわしくは、確認書の表面と裏面を読んでください。

【給付】「給付奨学金確認書」記入する際の注意事項

※右下の**学校番号**は、**303024 00** を記入してください。

フリクションX
シャチハタX

●給付奨学金確認書の記入例

記載・押印漏れ等の不備がある場合は、申込みできません。

住民票の住所が現住所（今お住まいの住所）と異なる場合でも**現住所**を記入してください。

奨学金申込日（西暦）を記入してください。（本書類を記入した日）

申込者本人		学校名		学部・課程・分野	学科・専攻	ICカードID	学籍(学生証)番号
日本学生支援大学		経済		経済	123456		
フリガナ	ショウガク タロウ	氏名	東京都新宿区市谷本村町10-7				
字	奨学 太郎	生年月日	昭和(西) 13年 5月 7日	性別(任意)	男・女		
国籍又は在留資格		日本国籍 a 法定特別永住者 b 永住者 c 定住者 (永住の意思がある者に限る) * 日本人の配偶者等					
【該当を○で囲む】		* 永住者の配偶者等 ※ d~f の該当者は在留期限 (在留期間の満了日) を記入 (年 月)					

生計維持者 1	氏名	奨学 一郎	生年月日	平成 43年 2月 2日	本人との続柄	父
	〒	135-8630	東京都江東区青海2-2-1			
生計維持者 2	氏名	奨学 花子	生年月日	平成 45年 3月 3日	本人との続柄	母
	〒	135-8630	東京都江東区青海2-2-1			
本人と生計維持者の資産の合計額		2,000万円未満 (生計維持者が1人の場合は1,200万円未満)				

※「**現住所**（今お住まいの住所）」は正確に記入してください。
※「**同上**」「**本人と同じ**」「**同一**」等は認められません。

本人が未成年者の場合
本人が未成年者の場合には、親権者（民法で定める親権者のことで通常は両親（いずれかがいないときは一人））が上記本人の奨学金申込みに同意の上、下記に白署・押印してください。親権者がいない場合は、民法で定める未成年後見人が白署・押印してください。

親権者又は未成年後見人 1	氏名	奨学 一郎	生年月日	平成 43年 2月 2日	本人との続柄	父
	〒	135-8630	東京都江東区青海2-2-1			
親権者又は未成年後見人 2	氏名	奨学 花子	生年月日	平成 45年 3月 3日	本人との続柄	母
	〒	135-8630	東京都江東区青海2-2-1			

生計維持者は、インターネットで入力する際及びマイナンバー提出書に記載する際も同じ人でなければなりません（記入は、生計維持者又はあなたのいずれが行っても構いません）。あなたとあなたの生計維持者の資産の合計額が記載のとおりであることを確認してください。

該当する国籍又は在留資格を○で囲んでください。
※d~fの在留資格に該当する場合は、在留期限（在留期間の満了日）も記入してください。
※外国籍の人でb~f以外の在留資格（「家族滞在」等）の人は支援対象となりません。

学校番号 303024 00

「親権者」と「生計維持者」が同じ人の場合でも、必ずそれぞれの欄に記入（親権者欄は親権者自身が署名・押印）してください。

【共通】「2020年度日本学生支援機構在学採用申込書①」提出書類

※書類が全て揃わない場合は学生課へ相談すること。

2020年度日本学生支援機構在学採用申込書①

学籍番号	フリガナ 氏名	
連絡先	本人携帯	父親携帯
	母親携帯	

※携帯電話番号は必ず記入ください。 ※該当者がいない場合は「×」、持っていない場合は「なし」を記入

提出締切 5月11日（月）16：00時間厳守 学生課	■用—ルペ—ン書きすること！（フリクション、ボールペン、シャープペンシル等） ■提出物が揃わない場合は事前に連絡をし、差し替えてください
----------------------------	---

添付書類・提出物の確認

	共通提出	提出する場所を指定してください
1	成績証明書（GPA有）、1年生は卒業時の高等学校の提出書（成績証明書×）	GPAなしは卒業生課へ
2	スカラネット入力申請用紙に下書き済みのもの 給付奨学金（自ら活用申し込み）用が異なる奨学金のどちらか	奨学金課（2020年10月以降）
3	マイナンバー提出書の書類確認 生計支持者1・生計支持者2の部分（父母自署・それぞれの氏名）	奨学金課 提出書類（全てコピー） ①本人のマイナンバー（裏面）が裏紙カードと 異なる ②父のマイナンバー（裏面）が裏紙カード ③母のマイナンバー（裏面）が裏紙カード ※マイナンバーカード、裏紙カードがない場合は マイナンバー入付用紙（コピー可） ※提出書類は写真、5年以内が経過しているもの
4	2020年度日本学生支援機構在学採用申込書①（こちらの書類）	
5	印鑑（本人用） ※同封しがあった場合に使用	

給付

※給付奨学金（給付奨学金+授業料減免） 確認事項・提出物

	提出物	提出する場所を指定してください
1	給付奨学金申請書 印はそれぞれ別紙、シッチハタ×、2枚目の押印も忘れずに	※生計維持費について各自が署名、押印 ※生計維持費は保護者の署名、押印
2	授業料等減免の対象者の認定に関する申請書 A様式	
3	奨学金シミュレーター（保護者向け用）の結果を印刷したもの	

給付

※給付奨学金 確認事項・提出物

◎保証制度の選択（いずれかに○をつけてください） ※機関保証から人的保証には変更できません。

1	人的保証	保護者の書面（15月中もしくは16月中旬頃）に連帯保証人（父母）と保証人（おじ・おば等の成年者）の署名、耳印（指紋）の提出。 連帯保証人氏名 続柄（父 母） ※括弧内を○ 保証人 氏名 生年月日 S H 年 月 日 続柄（おじ おば その他_____）
---	------	--

※人的保証からの機関保証への変更はできません。その日の保証料が一律でかかります ※今年より選べる・選べる2020年10月以降

2	機関保証	・保証料を支払うことにより保証機関が連帯保証します（連帯保証人・保証人不要） ※奨学金本人の返済義務は生じます。
---	------	--

	提出物	提出する場所を指定してください
1	連帯者兼個人費用情報の取り扱いに関する同意書 印はそれぞれ別紙、シッチハタ×、2枚目の押印も忘れずに	※生計維持費について各自が署名、押印 ※生計維持費は保護者の署名、押印

スカラネット下書き用紙 **給付奨学金（貸与併用申し込み）用**
※入力できる文字を、**給付奨学金案内 P19** で確認してください。

下書き用紙記入で、注意事項や間違いやすい点

- ① P 1 ログインID・パスワードは **5/11 に学生課に書類提出後に交付**
- ② P 5 Dーあなたの在学情報（9）あなたの正規修業年限 **4年0ヶ月**
- ③ P 5 Dーあなたの在学情報（10）あなたが進学するキャンパスの住所
〒270-1163 千葉県我孫子市久寺家451
※住所を自動入力させるため、郵便番号はこちらでお願いします。
- ④ P 5 Dーあなたの在学情報（11）あなたの通学形態
自宅外を選択する場合は、**家賃**が発生していることの証明書類（**アパートの契約書等**）
が必要になります。
- ⑤ P 1 1 Jーあなたの家族情報（3）あなたの家族人数
生計が同一（父または母の扶養家族である）の方が家族人数となります。一緒に住んでいるかどうかではありません。右の注釈をよく読むこと。
- ⑥ P 1 5 Kー特記事項 1. あなたの支払っている授業料 特待生等でなければ **70万**
円となります。
- ⑪ P 1 5 Kー特記事項 3~7 を選択した場合は、その**証明書が別途必要。**
こちらを申請する場合は事前に学生課まで相談してください。
- ⑫ P 1 6 登録できる口座をよく確認すること。

【共通】「2020年度日本学生支援機構在学採用申込書②」提出書類

※該当するすべての書類を揃えてください。揃わない場合は学生課へ相談すること。

2020年度日本学生支援機構在学採用申込書②

学籍番号	フリガナ 氏名	
------	------------	--

連絡先 本人携帯	父携帯	母携帯
----------	-----	-----

※携帯電話番号は必ずご記入ください。 ※該当者がいない場合は「×」、持っていない場合は「なし」を記入

提出締切 5月25日（月）16：00時間厳守 学生課	■ボールペン書きすること！！（フリクション、鉛筆、シャープペンシル不可） ■書類が揃わない場合は事前に連絡をし、指示を仰ぐこと
----------------------------	--

◎持ち物・提出物の確認

共通提出	提出物	提出物の確認
1	マイナンバー提出書の書類を簡易書留にて郵送	該当する場合は○をつけてください 返付書留記入
2	スカラネットで入力した受付番号	返付書留記入
3	銀行（書換、外資系等不可）または信用金庫等の通帳またはカードのコピー（A4サイズ厳守） （奨学金振込先口座確認に使用するため本人口座のもの）	
4	住民票のコピー（本人のみ・個人番号（マイナンバー）記載のないもの） 個人番号（マイナンバー）が載っているものは提出できません。 ※父子家庭、母子家庭の方は家族全員分の住民票のコピー（個人番号（マイナンバー）記載のないもの） ※マイナンバーを黒く塗りつぶしてはそれぞれ使用不可	
5	在学採用申込書および誓約書②（こちらの書類、表裏記入）	
6	印鑑（本人用） ※貼紙がいなかった場合に使用	

給付

※給付奨学金（給付奨学金+授業料減免） 確認事項・提出物

提出物	提出物	提出物の確認
1	①給付奨学金「自宅外通学証明書」提出書 ②自宅外であることの証明書（給付奨学金「自宅外通学証明書」提出書にて確認すること）	該当者のみ○
2	生活保護を受給している場合は2019年1月1日時点の生活保護受給証明書	該当者のみ○
3	申し込み者本人の「2019年度課税証明書」のコピー ※該当者 2018年分所得 対象者 未成年125万起 成年 35万起 ①課税標準額 ②調整控除額 ③調整額 ④扶養控除の額 ⑤合計所得金額 ⑥雑所得額 ⑦本人該当区分 ①～⑦まで記載されていることを確認すること	該当者のみ○
4	本人が外国籍の場合 給付奨学金「在留資格証明書」提出書・「在留カード」のコピー	該当者のみ○
5	「施設等在籍証明書」（施設長発行）「児童（里親）委託書」「措置解除決定通知書」（児童相談所発行・コピー可）	該当者のみ○
6	大学等への給付支援の措置に係る学修計画書 1年生（評定平均3.5未満） 2年生GPA（専2.1、専2.3 専2.5未満） 3年生GPA（専2.0、専2.0 専2.1未満） 3年生GPA（専2.0、専2.1 専2.8未満）	該当者のみ○

給付

※貸与奨学金 確認事項・提出物

提出物	提出物	提出物の確認
1	自宅外であることの証明書（アパート等の賃貸借契約書等のコピー）	該当者のみ○
2	2018年1月2日以降に転居や開業など特別な事情により証明書が必要な場合は収入証明を提出 （P32～P38をよく読み、該当する場合はのみ提出）	該当者のみ○
3	特記事項に「はい」を選択した場合は、該当する証明書類（P38） ※母子家庭・父子家庭の方は家族全員分の住民票のコピー。 例：障害者がいる 一障害者手帳のコピー 6ヶ月以上の療養 → 記入した金額分の領収書の写し	該当者のみ○
4	入学時特別増額希望者 ※所得収入が0円の方は申込みできません。 ※所得収入が0円ではない方は「国の教育ローン」をご利用ください。 ただし、「国の教育ローン」を申し込み、公庫の定める条件を満たしていたが借入が受けられなかった場合は、以下の書類を全て揃えれば申込みできます。 提出書類 ①融資できない旨を記載した公庫発行の通知文のコピー ②入学時特別増額貸与奨学金に係る申込書 ③入学時特別増額貸与奨学金に係る貸与増額増額額 ※公庫が定める条件 ・借入申込世帯の年間収入（所得）金額が公庫の示す金額以内であること。 ・借入申込金額が3万円を超えないこと。 ・用途が教育資金であること。 ・返済者の申し込みであること。 ・過去に公庫の「教育ローン」を利用していないこと	該当者のみ 該当者のみ○

【共通】「2020年度日本学生新機構奨学金誓約書」

※こちらを理解し、守れる人のみ奨学金の申込みを進めてください。

2020年度日本学生支援機構奨学金誓約書

以下の内容について、確認し、間違いがないことを約束します。

本人署名 _____ 印(サイン可)

※共通事項

	誓約事項	回答欄	
給付	1	メール、HP、掲示板など大学からのお知らせをきちんと確認し、提出書類等の手続きの締め切りは厳守します。	はい いいえ
	2	大学のメール配信サービスに登録し、携帯電話番号も届け出ます。変更があった場合は速やかに届け出ます。	はい いいえ
	3	大学からのメールや電話での連絡は速やかに対応し、呼び出しに応じます。	はい いいえ
	4	学習に専念し、卒業を目指します。 奨学生としてふさわしい人物であることを約束します。	はい いいえ
	5	生計維持者の追加や変更があった場合、通学形態（自宅・自宅外）に変更があった場合は速やかに届け出ます。	はい いいえ
	6	奨学金は自分が申し込んでいるということを自覚し、自分自身で手続きをします。 ※基本的には保護者からの問い合わせは受け付けませんので自分自身で連絡のこと	はい いいえ
	7	採用後も書類提出や手続き等があります。そちらが期限内にできないときは支援が打ち切りになり、場合によっては奨学金の返還が起こることを理解します。	はい いいえ
	8	上記が守れない場合は支援が打ち切りになることを了承します。	はい いいえ

※修学支援制度（給付奨学金＋授業料減免）

	誓約事項	回答欄	
給付	1	当年度の修得単位数が標準単位数の1/2以下の場合は支援打ち切りとなります。	はい いいえ
	2	3月の適格認定で「警告」が2度になった場合は支援打ち切りとなります。 （警告：標準単位数の6割以下、GPAが下位4/1に該当、出席率が8割以下、以上3点いずれか1つでも該当）	はい いいえ
	3	毎年7月に生計維持者情報による支援区分の見直しがおこなわれ、状況により支援の減額や打ち切りが10月に適用されます。	はい いいえ
	4	4月・7月・10月に在籍報告が必要になります。	はい いいえ
	5	書類や申告内容に虚偽が見つかった場合、学校から退学、停学等の処分があった場合は、受給期間をさかのぼって総額×1.4倍の給付奨学金および授業料の返還が必要になります。それらに該当した場合は速やかに返還します。	はい いいえ
	6	上記が守れない場合は支援打ち切りになることを了承します。	はい いいえ

※貸与奨学金

	誓約事項	回答欄
1	当年度の修得単位数が0単位の場合は支援打ち切りとなります。	はい いいえ
2	4年間で卒業ができない（留年）見込みがたつた場合は支援打ち切りとなります。	はい いいえ
3	借りすぎに注意をし、年間30万円以上余裕のあるお金ができた場合は奨学金の減額や辞退の手続きをおこなうことを約束します。	はい いいえ
4	貸与後は計画的に奨学金の返還をします。やむを得ない事情ですぐに返還ができない場合は、返還猶予の手続きをおこないます。	はい いいえ
5	上記が守れない場合は支援が打ち切りになることを了承します。	はい いいえ